

平成 21 年 11 月 18 日

新潟県知事
泉田 裕彦 様

新潟県原子力発電所の安全管理
に関する技術委員会
座長 代谷 誠治

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の起動試験に係る技術委員会の評価

平成 21 年 8 月 25 日より実施された柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の起動試験の結果について、10 月 17 日に開催した技術委員会において、東京電力及び原子力安全・保安院の評価に加えて「設備健全性、耐震安全性に関する小委員会」の確認状況の報告を受けて審議を行い、下記のとおり技術委員会の評価を取りまとめましたので報告します。

記

1 6 号機起動試験の評価結果について

(1) 最終段階の起動試験結果について

原子炉起動後の設備点検及び系統機能試験の結果並びに各出力段階における主要パラメータの測定値は、判定基準や地震前データとの比較において、安全上特に問題とすべき点はなく、地震による設備への影響は認められない。

また、東京電力が、起動試験を終了して営業運転に移行した後も、通常時の保全活動に加えて「特別な保全計画」を策定し、運転パラメータの傾向や設備の状態監視を強化するとしていることは、地震による影響の有無を継続的に監視する観点から、適切な対応であると考えられる。

(2) 起動試験中に発生した不適合について

起動試験中に 41 件の不適合が確認されているが、これらの事象はいずれも軽微なものであり、原子炉の安全性に影響を与えるような重大な不適合ではないと判断する。

また、東京電力は、7 号機の起動試験を通じて得た教訓を踏まえて、事前に十分な対応を検討した上で試験を進めており、結果としても同様の不適合は確認されていないことから、7 号機で得られた経験や知見が適切に反映されたものと評価する。

今回発生した不適合については、いずれも軽微な事象ではあるが、事象の発生を軽視することなく、今後の運転及び保全計画等に有効に活用して欲しい。

以上、「最終段階の起動試験結果」及び「起動試験中に発生した不適合」について評価した結果を踏まえ、技術委員会としては、今後 6 号機が営業運転に移行することに技術上の問題はないと判断する。

2 6号機運転再開の条件への対応状況について

6号機の運転再開に際して地元として付した条件のうち、「新たな知見の収集と反映、発電所全体の体質改善」について、東京電力の対応状況を確認した。

(1) 新たな知見の収集と反映について

原子力発電所の耐震安全性等に関する知見拡充の取り組みとして、東京電力が策定した調査・検討の項目や計画については、平成21年7月21日に取りまとめた「7号機起動試験に係る技術委員会の評価」において一定の評価を行ったが、その後、第三者による検討委員会の立ち上げや地震計の設置場所・仕様等の詳細検討がなされており、上記の計画に沿って着実に進められているものと考えている。

引き続き、原子力発電所の安全性向上に資する有益な結果が得られるように、専門家の意見も聴きながら調査・検討を着実に進め、新たに得られた知見については積極的に公開するとともに、それらを取り入れて、地元の信頼を高めていくよう努めてもらいたい。

(2) 発電所全体の体質改善について

中越沖地震の復旧作業において9月末から人身災害が立て続けに発生し、東京電力が社内での検討に基づく再発防止策を講じるとした後も人身災害が発生していることは、発電所全体の体質や安全管理体制に対する地元住民の信頼感に大きな影響を及ぼすものと考えている。

今回、東京電力は社外専門家の指導をも仰ぎ、現場の状況・作業者の力量等を的確に把握するために、東京電力自らが元請け企業と協働して対応する主体的な責任体制の確立を志向して、労働安全の確保のみならず発電所全体の安全管理業務に関するマネジメントを改善・強化する取組に着手したことは評価できる。

今後とも、事業者としての社会的責任を重く受け止め、協力企業とも密接な連携を図りつつ、安全管理を始めとする業務全般の品質向上に努めてもらいたい。

以上